

平成24年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合障害者基金拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度			担当課室	人権人道課			課長 阿部 康次	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶー1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条			関係する計画、通知等	第32回国際連合総会決議32/133				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は障害者分野での国連の活動に対し、従来より積極的に貢献してきたほか、平成21年12月には政府内に「障がい者制度改革推進本部」を設置し、同推進本部の下に設置された同推進会議を中心に、障害分野での取組について議論が進められているところ。 平成23年3月には障害者基本法改正案が閣議決定され、同改正案には国際協力についても規定されているところ、本件基金を通じても引き続き協力・貢献を行っていく必要がある。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	世界には現在約6億人の障害者があり、その大部分は途上国に在住している。 本件基金は、障害の予防、リハビリテーション及び機会均等促進等について、先進国・途上国間及び途上国間の技術及び専門知識の移転の促進等を主な事業内容とする。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	5	3	3	2	2		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	5	3	3	2	2		
	執行額		5	3	3				
執行率 (%)		100.0	100.0	100.0					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	(成果目標)障害者の権利の保護及び促進 (成果実績)障害者権利条約の署名国数及び締約国数			成果実績 (署名国数)	ヶ国	144	147	152	—
				成果実績 (締約国数)	ヶ国	76	97	111	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	国連障害者基金の執行実績			活動実績 (当初見込み)	ドル	469,219 (443,000)	124,685 (854,280)		— (753,000)
単位当たり コスト	5,937(ドル/国)			算出根拠	22年度活動実績額(124,685ドル)÷21年度～22年の締約国増加分(21ヶ国)				
平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	拠出金	2	2	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
	計	2	2						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成23年7月に成立した障害者基本法改正案においても国際協力について規定されている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きき場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本件基金予算は、国連経済社会局により運営されており、我が国もメンバー国である経済社会理事会により審議されているほか同基金の支出先等については報告書により確認を行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	同上
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	上記のとおり、我が国が障害分野で国際貢献を進めることについては、国内関係者も高い関心を有しており、平成23年7月に成立した障害者基本法改正案においても国際協力について規定されている。こうした状況も踏まえ、これまで国連等の場で積極的に貢献してきた我が国の立場に鑑み、今後も本件基金に拠出することが適当と考えられる。 なお、本件基金予算は、国連経済社会局により運営されており、我が国もメンバー国である経済社会理事会により審議されているほか、同基金の支出先等については報告書により確認を行っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減		任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減	
	補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）		
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		159	平成23年行政事業レビュー 160